

# 千葉県生協連活動報告

## 広報担当者・消費者行政連絡会を開催しました

9月8日(水)、Zoomを活用したオンライン会議として2021年度第1回広報担当者・消費者行政連絡会を開催し、千葉県環境生活部くらし安全推進課、千葉県消費者センター、5会員生協の広報担当者、県連事務局合わせて13名が参加しました。

「広報担当者・消費者行政連絡会」は広報を中心に千葉県行政と県内生協が連携して、安心して暮らせる地域づくりを目指した取り組みの具体化を進めることを目的としています。コロナ禍の影響から昨年度に続き、オンラインでの開催とし、今回は千葉県からの広報計画を共有し、2021年度上期の取り組みと次年度に向けた計画について交流をおこないました。

始めに千葉県くらし安全推進課、千葉県消費者センターより、現時点の広報にかかる記事の紹介と令和4年度の広報スケジュールが報告されました。

千葉県からの報告を受けて、各生協の広報誌で掲載した広報事例の交流、次年度に向けて考えていることを話し合いました。

2022年度は4月から5月の期間で成年年齢引き下げ問題に関わる記事、12月から2023年1月の期間で飲酒運転を含めた交通安全に関わる記事を全体で広報することを確認しました。

今回は2021年度末の2月から3月の期間に開催します。

**わたくしとみんなの安全を守る「プラス防犯」**  
〜明日からできる防犯活動〜

「プラス防犯」とは、通勤やお買い物、犬の散歩やジョギングなど、日常生活の中に「防犯の観点」をプラスすることで、犯罪の発生を未然に防ぎ、あなたやご家族、ご近所の方々の安全を守る活動です。

【防犯活動のポイント】

- 玄関のドアや窓をしっかりと閉め、鍵をかける。
- 知らない人、犬や猫、自転車などが近づく場合は、目を離さない。
- 知らない人、犬や猫、自転車などが近づく場合は、目を離さない。

【防犯活動のやり方】

「プラス防犯」に関する情報は、千葉県ホームページが便利です。ぜひ活用してください。

千葉県環境生活部くらし安全推進課防犯推進課  
TEL 043-223-2333

**18歳から大人!**  
成年年齢の引き下げで、何が変わる?!

18歳が成年となり自分で契約できるようになると、消費者トラブルに遭う可能性が高くなるかも...

【対応方法】

成人を成人したと認識し、業務上の子供や学生と見做すよう注意を払う。また、消費者センターや消費者ホットラインに相談し、適切な対応を講ずる。

消費者ホットライン 相談なしの【168】 24時間受付

コープみらいの掲載記事の一部